

平成22年度 第10回定例会議事日程 (第5号)

平成22年12月17日(金曜日)午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 報第22号 委員長報告  
日程第3 請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願  
日程第4 報第23号 委員長報告  
日程第5 議第149号 下呂市ゆったり館及び下呂市金山温泉スタンドの指定管理者の指定について  
日程第6 議第150号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第7 議第151号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第8 議第152号 国際観光ホテル整備法による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第9 議第153号 下呂市保育園条例の一部を改正する条例について  
日程第10 報第24号 委員長報告  
日程第11 議第154号 平成22年度下呂市一般会計補正予算  
日程第12 議第155号 平成22年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算  
日程第13 議第156号 平成22年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算  
日程第14 議第157号 平成22年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算  
日程第15 議第158号 平成22年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算  
日程第16 議第159号 平成22年度下呂市下水道事業特別会計補正予算  
日程第17 議第160号 平成22年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)補正予算  
日程第18 議第161号 平成22年度下呂市水道事業会計補正予算  
日程第19 議第162号 平成22年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算  
日程第20 議第163号 平成22年度下呂市金山病院事業会計補正予算  
日程第21 閉会中の委員会継続審査申し出について  
日程第22 閉会中の委員会継続調査申し出について

(追加日程)

追加日程第1 委員会提出議案第9号 米価の大暴落に歯止めを求める意見書について

出席議員(20名)

議長	大前武憲	1番	今井政嘉
2番	山川博己	3番	日下部俊雄
5番	伊藤嚴悟	6番	松井旬子
7番	一木良一	8番	奥田重後
9番	服部秀洋	10番	吾郷孝枝
11番	二村金吾	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	熊崎兼治
15番	木一良政	16番	中野憲太郎
17番	田口幸雄	18番	山下一彦
19番	二村勝己	21番	宮川茂治

欠席議員（1名）

4番 中島博隆

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村 誠	副市長	中島 薫
教育長	長谷川 藤三	会計管理者	今井 能和
総務部長	熊崎 武司	経営管理部長	村山 鏡子
市民部長	今井 隆夫	福祉部長	早兼 高美
健康医療部長	青木 進一	農林部長	田口 守彦
観光商工部長	曾我 満利	建設部長	二村 文裕
上下水道部長	杉山 裕	環境部長	今井 弘司
教育部長	池戸 昇	消防長	住 弥
金山病院		萩原振興	
事務局長	蒲 宜久	事務所長	中丸 修治
小坂振興		下呂振興	
事務所長	二村 敏正	事務所長	細江 義和
金山振興		馬瀬振興	
事務所長	中島 俊則	事務所長	川口 太三
監査委員	中島 春生		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	松村 勝久	書記	二村 勝浩
書記	松田 健司		

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（大前武憲君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 20 名で、定足数に達しております。

なお、本日 4 番 中島博隆議員より欠席届が出ておりますので、御了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関及び広報「げろ」から取材の申し込みがございましたので、これを許可いたしました。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大前武憲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、10 番 吾郷孝枝さん、11 番 二村金吾君を指名いたします。

---

◎報第 22 号について

○議長（大前武憲君）

日程第 2、報第 22 号 委員長報告を行います。

本定例会において付託いたしました日程第 3、請願第 3 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願を議題といたします。

審査結果について、所管の委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長 一木良一君。

○建設経済常任委員長（一木良一君）

請願第 3 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願についての審査結果を報告させていただきます。

12 月 13 日午前 9 時 30 分より、建設経済常任委員会におきまして、請願の審査を行いました。執行部、そして委員全員の出席を得ました。

審査の結果を申し上げます。全会一致で採択すべきものと決しましたので、報告いたします。以上です。

---

◎請願第 3 号について（質疑・討論・採決）

○議長（大前武憲君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願、この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願を委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、請願第3号については、採択とすることに決定いたしました。

---

#### ◎報第23号について

○議長（大前武憲君）

日程第4、報第23号 委員長報告を行います。

本定例会において付託いたしました日程第5、議第149号 下呂市ゆったり館及び下呂市金山温泉スタンドの指定管理者の指定について、日程第6、議第150号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第7、議第151号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第152号 国際観光ホテル整備法による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第153号 下呂市保育園条例の一部を改正する条例について、以上5件を一括議題といたします。

審査結果について、所管の委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会委員長 松井旬子さん。

○総務常任委員長（松井旬子君）

12月10日9時30分より、第11回総務常任委員会を開催し、平成22年第10回下呂市議会定例会において当委員会に付託された3案件について審査を行いました。

議第149号 下呂市ゆったり館及び下呂市金山温泉スタンドの指定管理者の指定について、議第150号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第151号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、以上3議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告させていただきます。

○議長（大前武憲君）

続いて、教育民生常任委員会委員長 服部秀洋君。

○教育民生常任委員長（服部秀洋君）

9番 服部です。

教育民生常任委員会より委員長報告を申し上げます。

12月14日午前9時30分より、庁舎会議室におきまして、平成22年第10回下呂市12月定例会に教育民生常任委員会に付託されました議第152号 国際観光ホテル整備法による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議第153号 下呂市保育園条例の一部を改正する条例について、以上の2議案を審査しましたところ、両議案とも、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

---

◎議第 149 号から議第 153 号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（大前武憲君）

これで委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本 5 件に対する反対者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第 149 号 下呂市ゆったり館及び下呂市金山温泉スタンドの指定管理者の指定について、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第 149 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議第 150 号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第 150 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議第 151 号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第 151 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第 152 号 国際観光ホテル整備法による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第 152 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議第 153 号 下呂市保育園条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第 153 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎報第 24 号について

○議長（大前武憲君）

続いて、日程第 10、報第 24 号 委員長報告を行います。

本定例会において付託いたしました、日程第 11、議第 154 号 平成 22 年度下呂市一般会計補正予算、

日程第 12、議第 155 号 平成 22 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算、日程第 13、議第 156 号 平成 22 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算、日程第 14、議第 157 号 平成 22 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算、日程第 15、議第 158 号 平成 22 年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算、日程第 16、議第 159 号 平成 22 年度下呂市下水道事業特別会計補正予算、日程第 17、議第 160 号 平成 22 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算、日程第 18、議第 161 号 平成 22 年度下呂市水道事業会計補正予算、日程第 19、議第 162 号 平成 22 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算、日程第 20、議第 163 号 平成 22 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算、以上 10 件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 奥田重後君。

○予算特別委員長（奥田重後君）

8 番 奥田重後でございます。

予算特別委員会の委員長報告を行います。

平成 22 年第 10 回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第 154 号 平成 22 年度下呂市一般会計補正予算から、議第 163 号 平成 22 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算までの 10 会計の審査について報告をいたします。

去る 12 月 15 日、予算特別委員会を開催いたしました。出席者は、委員 20 名全員と大前議長、執行部からは、市長、副市長、教育長ほか関係部局の部長を初め、職員の出席のもと慎重審査をいたしました。

議第 154 号 平成 22 年度下呂市一般会計補正予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議第 155 号 平成 22 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算から、議第 163 号 平成 22 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算までの 6 特別会計及び 3 企業会計補正予算については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

---

◎議第 154 号から議第 163 号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（大前武憲君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本 10 件に反対者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

〔挙手する者あり〕

3 番 日下部俊雄君。

○3 番（日下部俊雄君）

議第 154 号 平成 22 年度下呂市一般会計補正予算について討論します。

議第 154 号 平成 22 年度下呂市一般会計補正予算については、議案の審査の中で、ことしはかつてなく厳しい経済状態にあるのに、市民や業者を支援する予算が全くといっていいほど計上されていないことを指摘しました。年末の補正予算には、生活困窮者や高齢者の対策、業者の仕事対策が必要です。特に建築関係の業者について、私たちは各地の先進事例を紹介しながら、既に経済活性化に効果の高いことが証明されている住宅リフォーム助成制度の実現を求めてきました。この件については、関係部長も、効果のある施策であり、財源の問題さえめどがつけばと賛意を示しています。まさにその財源が国の補正予算で確保できました。今度こそ実現されることを期待しています。

私たちの会派日本共産党は、予算特別委員会での採決に当たっては、この補正予算の内容に市民や業者を支援する対策が不足していることから、賛成はできないと態度を保留しました。しかし、その後、他会派の議員とも意見交換し、改めて会派内で協議し、検討しました。その結果、この一般会計補正予算（第 8 号）については、1 月の臨時議会への流れの中で、市長の市民の声、議会、議員の意見をよく聞くという答弁を根拠に、1 月の臨時議会への期待を込めて、今回は賛成することに決めました。ぜひ 1 月の臨時議会では、国の補正予算の交付金だけでなく、市の留保財源も活用し、市民と業者のために多様な支援策を実行する、市民の期待にこたえた補正予算を提案していただきたい。

討論を終わります。

○議長（大前武憲君）

ほかに討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第 154 号 平成 22 年度下呂市一般会計補正予算、委員長の報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第 154 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議第 155 号 平成 22 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第 155 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議第 156 号 平成 22 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第 156 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議第 157 号 平成 22 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第 157 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議第 158 号 平成 22 年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算、委員長の報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第 158 号については、委員長の報告のとおり可決されました。  
続いて、議第 159 号 平成 22 年度下呂市下水道事業特別会計補正予算、委員長の報告は、可決です。  
委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第 159 号については、委員長の報告のとおり可決されました。  
続いて、議第 160 号 平成 22 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第 160 号については、委員長の報告のとおり可決されました。  
続いて、議第 161 号 平成 22 年度下呂市水道事業会計補正予算、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第 161 号については、委員長の報告のとおり可決されました。  
続いて、議第 162 号 平成 22 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算、委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第 162 号については、委員長の報告のとおり可決されました。  
続いて、議第 163 号 平成 22 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算、委員長の報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第 163 号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会中の委員会継続審査申し出について

○議長（大前武憲君）

日程第 21、閉会中の委員会継続審査申し出についてを議題といたします。

建設経済常任委員長から、会議規則第 104 条の規定により、お手元に配付いたしました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がございます。

お諮りいたします。

建設経済常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、経済建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の委員会継続調査申し出について

○議長（大前武憲君）

日程第 22、閉会中の委員会継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第 104 条の規定により、お手元に配付いたしました申し出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎委員会提出議案第9号について（議案説明・採決）

○議長（大前武憲君）

追加日程がございますので、ただいまより配付いたします。

〔資料配付〕

日程についてお諮りいたします。

ただいまお手元に配付しております追加日程第1、委員会提出議案第9号 米価の大暴落に歯止めを求める意見書についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、追加日程第1、委員会提出議案第9号 米価の大暴落に歯止めを求める意見書についてを日程に追加し、議題といたします。

委員会提出議案第9号について、趣旨説明を求めます。

建設経済常任委員会委員長 一木良一君。

○建設経済常任委員長（一木良一君）

これより委員会提出議案第9号 米価の大暴落に歯止めを求める意見書について、趣旨を説明させていただきます。

読み上げます。

農林水産省は、米戸別所得補償モデル事業によって米の需給は均衡し、米価は安定するとしてきましたが、相対価格は下落を続け、22年産の9月の相対価格は前年を14%、2,000円も下落する事態に至っています。

各地のJAが示した概算金は1万円程度、中には7,000円台という驚くべき水準で、農家に衝撃を与えています。今、農村では、農家が余りにも安い米価に失望し、無策で冷淡な政府の姿勢に憤りを募らせています。こうした事態を生み出した最大の原因は、戸別所得補償を口実に「価格対策はとらない」と公言してきた政府の姿勢にあることは明らかです。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、かつて経験したことのない米価の下落が、日本農業の大黒柱である稲作存続の土台を破壊し、それがまた国民への主食の安定供給を困難にし、政府が進める米戸別所得補償モデル事業債も台なしにするものと考えます。

私たちは、米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるためには、政府が年産にかかわらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが最も効果的であると考えます。

よって、下記の事項の実現を強く求める。

1. 年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。
2. 米価の下落対策を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大前武憲君）

質疑、討論を省略し、これより採決を行います。

委員会提出議案第9号 米価の大暴落に歯止めを求める意見書について、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、委員会提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。

ここで、市長より発言の申し出がございますので、許可いたします。

市長。

○市長（野村 誠君）

12月定例会が終了されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

12月6日からきょうまで12日間にわたりまして、皆様方には本当に御苦勞さまでございました。一般質問、3常任委員会、予算特別委員会におきまして真摯に議論されまして、貴重な御意見、御提案をいただきました。厳しい予算の中ではございますが、来年度に向けて検討を進めておるところでございます。また、提案いたしました平成22年度一般会計補正予算初め全議案を可決、決定いただきまして、まことにありがとうございました。

この1年を振り返りまして、市民の皆様、また議会の皆様方には大変御心配、御迷惑をおかけいたしました新クリーンセンター建設につきましては、用地がいまだ定まっておられません。しかしながら、私の任期のうちに何とか事業化に向けていけるように努力をしたいと思っております。

また、合併以来懸案でございました職員給与の是正を行いました。しかしながら、まだまだ課題も残っております。さらに、裁判、公平委員会で審理中のものが何件かございまして、まだ課題を残しておるところでございます。一方で、ことし交流会館の完成を見、また下呂市観光計画を策定し、ホスピタリティー都市宣言もしたところでございます。

また、市立金山病院におきましては、来年3月の着工に向け大きく前進をいたしました。また、県立下呂温泉病院におきましては、平成26年度春の開院を目指し着々と進められております。下呂市といたしましては、下呂市民の命と健康を守るために、最大限の御協力を積極的に行っていきたくと考えております。一方で、お医者さん、看護師さん不足も深刻であり、医師会の皆様を初め関係の皆様方の御協力をいただきながら努力してまいりたいと思っております。

先般、財政シミュレーションをお示したところでございます。10年後には基金が底をつくような大変厳しいシミュレーションとなっております。そのために、今何をしなければならないかであります。将来に負担は上がり、サービスが下がるというような状況を回避しなければならないと思います。そのために、歳出を抑制し、できるだけ多くの基金を次世代へ残す行財政運営をしなければならないと考えております。このような大変厳しい中、御意見もございましたように、議会の皆様と行政が一体となり、ともに乗り越えていくための協力、御理解をお願いするものでございます。

来年度予算に向けましては、市内のあらゆる資源を活用した下呂市の地産地消を積極的に進めるような体制づくり、また、地域コミュニティ、地域力を高めるような施策を推進したいと考えております。

平成23年度、厳しい中にも明るい希望のある年としたいと思っております。そして、持続可能な元気な下呂市を目指してまいりたいと思っております。

終わりに、市民の皆様、議会の皆様のますますの御健勝、御多幸と、下呂市のさらなる発展を祈念いたしまして、ごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（大前武憲君）

ありがとうございました。

ことし最後の議会となりました 12 月定例会も、議員の皆様方、そして執行部の皆様方、そして議会事務局を初め関係職員の皆様方の御協力により、無事終了することができました。皆様方の御協力に対して、心から感謝とお礼を申し上げるところでございます。

ことしも残すところあと 2 週間となりました。皆様方におかれましては御健勝で新しい年を迎えられますようお祈りし、あわせて新しい年が、皆様方に、そして下呂市にとってよりよい年でありますよう御祈念申し上げます。

---

◎閉会の宣告

○議長（大前武憲君）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

平成 22 年第 10 回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前 10 時 34 分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 12 月 17 日

議 長 大 前 武 憲

署名議員 10 番 吾 郷 孝 枝

署名議員 11 番 二 村 金 吾